

別記様式

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	横浜営繕事務所情報通信設備設置業務
契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 横浜営繕事務所長 西村 研二 横浜市中区山下町37-9
契約締結日	令和5年7月7日
契約の相手方の氏名及び住所	株式会社ほくつう関東支社 東京都世田谷区上用賀3-1-26
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥2,860,000.-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥2,862,000.-
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、横浜営繕事務所が新庁舎に移転する際に必要となる電話回線の敷設及びパソコン用のアクセスポイントの取り付け及び調整を行うものである。</p> <p>横浜国道事務所が設置するL3スイッチと連携するには横浜営繕事務所に向けてポートを開放してもらう必要があるが、横浜国道事務所発注の「R4・5横浜国道事務所管内ネットワーク設備他新設工事」は施工中(当初契約の工期末は令和5年12月15日)であり、現時点でのL3スイッチの所有者である株式会社ほくつう関東支社以外にL3スイッチの詳細設定をおこなうことができない状況である。</p> <p>また、国土交通本省と財務本省間で当事務所の横浜地方合同庁舎からの退去期限は令和5年9月末までとされたことから「R4・5横浜国道事務所管内ネットワーク設備他新設工事」の完成を待つことができず、本工事は株式会社ほくつう関東支社と随意契約するものである。</p>
備考	会計法第29条の3第4項及び、予算決算及び会計令第102条の4第三号

- 注) 1. 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
2. 予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には「非公表」と記載する。